

社会福祉法人 博愛会
特別養護老人ホーム
ハッピーヒルズ（幸せの丘）

令和4年度・事業計画書



【法人理念】

[博 愛]

平等に愛すること
ひろく愛すること

【施設理念】

「おかえりなさい」笑顔で迎える
ハッピーヒルズ(幸せの丘)

【行動指針】

1. 個人の人権・尊厳を大事にし、入居者・利用者の意思を尊重します。
2. 自宅における生活の復帰を常に念頭に置き、自立した日常生活が維持できるよう、残存機能に応じた支援を行います。
3. 明るい家庭的な雰囲気をつくり、ご家族や地域との結びつきを大切にした運営を行います。
4. 地域の皆様との交流を行い、地域における福祉の拠点としての施設作りを推進します。

I 重点目標

1. ユニットケア・個別ケアの確立

ハッピーヒルズ・ケアの基本方針を元に、ユニットケアの基本・特性・意義を常に意識し、個別ケア、自立維持、自立促進を行います。

具体的な行動

- (1)ユニットケア・個別ケアの深化・浸透の為、研修や勉強会等を企画開催するとともに、積極的に外部の研修(ユニットリーダー研修、ユニットケア基礎研修、個別ケア研修等)への参加を勧めます。
- (2)入居者・利用者の生立ち・信条・個性・気持ち及び、生活のリズムを知り理解するツールである、24時間シートの導入をめざします。
- (3)ユニットリーダーの役割や権限を明確にすると共に、ユニットリーダーを中心にそれぞれ自主的・主体的に入居者個々の心身状況に合わせた特色あるサービスが取組めるようにします。
- (4)入居者・利用者の基礎疾患、心身状態を把握し、主治医の指示の下、適切な医療・看護サービスの提供を行います。
- (5)入居者個々に合わせた**栄養マネジメント、口腔ケアマネジメントを実施**する為、介護支援専門員、看護・介護職員、相談員及び管理栄養士並びに、協力歯科医師や歯科衛生士と連携協同して取り組みます。
- (6)入居者・利用者の四肢体幹状態、生活機能状態並びに生活の意欲等を把握し、多職種協議によるリハビリマネジメントを充実します。
- (7)入居者個々の生活や好みに配慮した催しの実施、自宅に近い生活環境を整える為、ユニット費を充実させると共に、各ユニット内及び各居室等の“設え”を工夫します。

2. 認知症ケアの確立

入居者・利用者の認知症症状の有無、状態を見極め、より専門性の高い知識と技術を習得し適切な支援ができるようにします。さらに、施設全体で共通認識した支援を行います。

具体的な行動

- (1)認知症に対する専門知識や対応技術の習得及び職員個々のスキル向上の為、認知症ケア専門士やユニットリーダーを中心に、研修会等を企画し実施します。さらに、積極的に外部の研修会等への参加を勧めます。
- (2)認知症ケア専門士資格の取得を奨励すると共に、全職員がより専門的な知識や資格の習得ができるよう支援します。

3. 人事考課体制や教育研修体制の確立

全職員が意欲的に業務に従事出来るようさらに将来の展望が持てるよう、働きがいのある職場づくりを行います。

具体的な行動

- (1) 職員一人ひとりが高い目標を持ち、達成意欲を高め、それを明確に評価できる人事考課システムを確立します。
- (2) 新規職員やキャリア形成の為、職員一人ひとりの能力・資格・経験等に応じた、効果的且つ明確な研修・教育の体制づくりをします。
- (3) 職員のキャリアアップや業務改善に資する各種資格等の取得を目的とした研修や勉強会及び、資格試験に向け必要な支援を行います。
- (4) 働き方改革を推進し、子育てや介護等仕事と家庭が両立できる多様な働き方ができる施策を行います。さらに福利厚生 of 充実に努めます。
- (5) 施設外 研修会・講習会等参加計画(予定)表

no	研修・講習名	開催場所	参加者氏名	備 考	期日
1	一般社団法人日本ユニットケア推進センター主催 ユニットリーダー研修(前期・中期・後期)	施設内 福岡市 外	介護職員	オンライン研修 講義、事前課題・施設実習	6月～翌2月
2	一般社団法人日本ユニットケア推進センター主催 24時間シート研修、ユニットケア基礎研修	施設内 福岡市 外	看護・介護	オンライン研修 他団体等主催の同様な研修と代替え可能。	未定～
3	認知症介護基礎研修、認知症介護実践リーダー研修 認知症介護指導者養成研修(長崎県主催)	施設内 長崎市 外	看護・介護・CM 相談員	オンライン研修 他団体等主催の同様な研修と代替え可能。	未定～
4	一般社団法人日本認知症ケア学会 主催 認知症関係の研修会	施設内 福岡市 外	看護・介護・CM 相談員	オンライン研修 他団体等主催の同様な研修と代替え可能。	未定～
5	各種団体主催 福祉施設従事者・看護師研修会	施設内 福岡市 外	看護・リハ職 1名	オンライン研修 他団体等主催の同様な研修と代替え可能。	未定～
6	各種団体主催 福祉施設従事者・リハビリ担当者研修会	県内 福岡市 外	看護・リハ職 1名	オンライン研修 他団体等主催の同様な研修と代替え可能。	未定
7	各種団体主催 高齢者福祉施設従事者・生活相談員研修会	県内 福岡市 外	相談員 2名	オンライン研修 他団体等主催の同様な研修と代替え可能。	未定～
8	長崎県介護支援専門員連絡協議会主催 施設ケアマネジメント研修	県内 福岡市 外	介護支援専門員	オンライン研修 他団体等主催の同様な研修と代替え可能。	未定～
9	日本栄養士会主催 福祉施設従事者研修・栄養マネジメント関係研修会	県内 福岡市 外	管理栄養士	オンライン研修 他団体等主催の同様な研修と代替え可能。	未定～
10	各種団体主催 雇用促進・求人担当・人事考課(評価)関係研修	県内 福岡市 外	管理職員 ユニットリーダー	オンライン研修 他団体等主催の同様な研修と代替え可能。	未定～
11	各種団体主催 社会福祉法人、運営・会計事務等、研修会、講習会	県内 福岡市 外	施設長、事務長 事務員	オンライン研修 他団体等主催の同様な研修と代替え可能。	未定～
12	施設長研修、法人会計・制度改正等説明会・講習会	県内 福岡市 外	施設長、事務長 事務員	オンライン研修 県、老施協等主催	6月～
13	各種団体主催・専門部門研修会 (虐待、権利擁護、感染、リスクマネジメント等)	県内 福岡市 外	対象職種、交代で	オンライン研修 県、老施協、各種団体等主催	未定～
14	各種団体主催・専門部門研修会 (接遇マナー、看取り介護、口腔ケア、褥瘡予防等)	県内 福岡市 外	対象職種、交代で	オンライン研修、ビデオ研修 県、老施協、各種団体等主催	未定～
15	学校法人こころ医療福祉専門学校老健校実施 介護福祉士実習指導者講習会	島内	ユニットリーダー 2名	※休日者を指定もしくは希望者に依頼 ⇒休日、時間外手当を支給	R3年2、3月の予定
16	島内各機関、団体等主催の研修会等	島内	全職種、交代で	オンライン研修 集合研修の場合、休日、時間外手当を支給	未定～
17	地域ケア会議、地域包括ケア推進会議	島内	全職種、交代で	オンライン研修 集合研修の場合、休日、時間外手当を支給	未定～

(6)施設内研修会・講習会等実施計画(予定)表 ※委員会企画を含む

no	研修・講習名	参加者氏名	備考	開催日時
1	各専門職団体主催、講師派遣事業等の利用による 接遇マナー研修会	全職員	オンライン研修、ビデオ研修	未定
2	看取り介護関係の研修会(伝達研修も含む)	全職員	オンライン研修、ビデオ研修	未定
3	認知症ケア関係の研修会(伝達研修も含む)	全職員	オンライン研修、ビデオ研修	未定
4	虐待防止・身体拘束廃止、関係研修(伝達研修も含む)	全職員	委員会主催 オンライン研修、ビデオ研修	委員会で日程等検討
5	感染症対策研修会(実践訓練、伝達研修も含む)	全職員	委員会主催 オンライン研修、ビデオ研修	委員会で日程等検討
6	褥瘡予防・口腔ケア等、委員会主催研修会等(伝達研修も含む)	全職員	委員会主催 オンライン研修、ビデオ研修	委員会で日程等検討
7	事故防止対策等研修会(伝達研修も含む)	全職員	委員会主催 オンライン研修、ビデオ研修	委員会で日程等検討
8	衛生管理委員会主催研修会等	全職員	委員会主催 オンライン研修、ビデオ研修	委員会で日程等検討
9	24時間シフト導入に向けての研修会・勉強会(伝達研修も含む)	管理職、相談業務 看護、リハ職 介護職、栄養士	24時間シフト導入委員会設置の検討 24時間シフトの導入、作成に向けて	未定
10	防犯対策・防災対策に関する研修会・講習会	全職員	防火管理者・安全衛生推進者主催	運営会で日程等検討

II 各業務の行動計画

1. 相談支援・ケアマネジメント業務の強化

入居者・利用者、ご家族、職員間との連絡調整をより密に行い、常に適切なサービスが提供できるよう相談支援体制を創ります。施設内外の他職種との連携・協同を促進し、多様なマネジメントができる体制を整えます。

具体的な行動

- (1)施設内の多職種が連携・協働し円滑に業務遂行できるような体制づくりに努めます。又必要に応じ施設外の他職種との連携や情報交換を行います。
- (2)ケアマネジメント、リハビリ、栄養、口腔ケアの各マネジメントが、主治医及び協力歯科医の指示指導を受け、多職種協働体制で取組めるよう体制を整えます。
- (3)施設入所・在宅サービス利用等の相談や、介護保険制度や介護サービス・福祉サービス全般等様々な相談に即応できる体制とします。
- (4)短期入所生活介護(ショートステイ)においては、居宅支援事業所各介護支援専門員との連携・連絡、情報交換を十分に行い、迅速・円滑に利用できるように努めることで、地域のニーズに対応していきます。さらに利用者一人一人の、個性やご意見を尊重し、ご自宅での生活と変わらなく過ごしていただけるよう支援します。

2. 看取り介護(ターミナルケア)の充実

終末期を迎える入居者の精神的・身体的な苦痛・苦悩をできるだけ緩和し、その方の尊厳を保ちながら、最後の時間を自分が納得できる形で迎えることができるように援助を行います。

具体的な行動

- (1) 主治医と24時間連携を保ち、入居者及びご家族が望まれる医療・介護を迅速に提供できる体制を整えます。
- (2) ターミナル期の身体状況の特徴やバイタルサインの変化、メンタルサインの確認、安寧、安楽できる環境を整え、適切なケア・適切な看護を提供する、看取りプランの作成とマネジメントを行います。さらに入居者本人及び、ご家族や職員においても、不安なく看取り介護が出来る体制を整えます。
- (3) ご家族等のご相談、ご希望や心配事等に丁寧に対応する事で、ご家族の身体的、精神的負担の軽減に努めます。さらに看取り介護終了後も適切な援助・フォローを行います。

3. 楽しみのある食事の提供

食の楽しみと健康維持をめざした、安全で安心な食事の提供を行います。

具体的な行動

- (1) 季節や地域行事に即した、生活に豊かさと満足感を味わえるような食事を提供します。
- (2) ニーズ調査・嗜好調査により、入居者が食べたい料理、好きな食材や料理を知り、献立に反映します。
- (3) 定期的に入居者の身体状況や嚥下状態、食事に対するニーズを把握し、入所者個々の、食事内容や形態について適切に提供できる様、多職種との協同により、栄養マネジメントを実施します。
- (4) 食中毒を防ぎ安心して食事ができるように、調理室の清潔保持、衛生管理を徹底するとともに、調理職員の健康管理に努めます。

4. 施設サービス、短期入所サービスの充実

適切な経営分析により、安定した事業経営、介護サービス業務の強化、資源管理を行います。

具体的な行動

- (1) 施設サービス、短期入所サービスの稼働率の維持向上により、経営の安定維持に努めます。
 - ① 待機者状況を定期的な確認や見直しを行い、退所者発生から新入居者の入居までの期間(空床期間)の短縮に務めます。

②長期入院者に対して、入院病院と病状等確認や家族を含めてのカンファレンスへの参加を行い、早期退院・施設復帰ができるよう相談・援助を行います。

(2)各業務及び職員全員が、業務の効率化と合理化を常にめざします。

①介護ロボットやICTの機器・システムを導入し効果的に活用することで、各業務における職員の負担軽減や効率化を進めます。

②介護の必要性が高い時間帯に合わせた、多様なパートタイム就労の受入及び、地域のボランティア等の活用を検討します。

(3)各会議の開催

①運営会議(毎月)

管理職員により、施設における介護業務全体の動向を把握し運営上の課題、調整事項等について協議・決定します。

②全体ミーティング(隔月)

全職員の参加により、事業運営に係る報告伝達事項、職員間の情報交換、情報の共有の為、定期に開催します。又、職員研修の場として活用します。

③ユニットリーダー会議(毎月)

各ユニットへの重要事項の伝達・確認・周知の為、さらに各ユニットの運営や問題の検証、確認をします。又、ユニットリーダー同士の情報交換・情報共有を行い、それぞれのユニットのサービス向上、職員個々のスキルアップを図ります。

④ユニット会議(毎月)

ユニット内の運営やサービスの向上に向けての検討。入居者個々の生活、やケアプランの確認を行います。

(4)委員会活動

サービスの個別性の確立、入居者・利用者の人権や尊重を推進するため、さらに生活全般(排泄、食事、入浴、健康管理等)の様々な分野において、より良いサービスの実践と向上を目的としての各種委員会を運営します。

①身体拘束廃止委員会

②事故防止対策委員会

③感染症対策委員会

④褥瘡予防委員会

⑤レク・企画委員会

⑥食楽委員会

⑦育成委員会

⑧生活介護・メンテリネン委員会

⑨衛生管理委員会

⑩苦情解決委員会

(5)家族や地域との連携

①家族会開催、ニーズ調査

サービス提供体制の説明、意見交換・交流により、施設の運営等について理解と相互協力を確認します。又、ご家族のご意向・ご意見を施設運営に活かします。

②施設行事へ地域住民のご参加を勧めます。さらに、入居者・利用者が、地域との関係や繋がりを維持できるよう、積極的に地域行事への参加を進めます。

③地域の高齢者福祉サービスの拠点として地域福祉の向上の為、地域のさまざまなボランティア等を積極的に受入れ、活動の場を提供します。

④生活困窮等高齢者の入所における負担軽減や、行政からの相談・要請等による虐待等緊急やむを得ない措置の入所やショートステイ利用に対応します。

(6) ホームページやSNSを活用し、入居者様の最新の生活及び活動の状況を広報活動として発信します。さらに法人経営の必要な情報は随時公開します。

(7) 行事レクレーション計画

レク・企画委員会及び実施委員会等の企画により、全職員で取組みます。さらに行事によってはご家族や地域住民の参加を促します。

No	行事名	開催 月	No	行事名	開催 月
1	春の市 見学・散策	4月～5月	9	焼き芋会	12月～1月
2	ピクニック・バスツアー	5月～6月	10	生け花(正月飾り用)	12月
3	端午の節句、七夕まつり	5月～7月	11	お年始あいさつ(お屠蘇)	1月1日
4	夏祭り	7月～8月	12	初詣	1月
5	家族会	8月～9月	13	健康祈願祭神事	1月
6	敬老会行事	9月	14	節分(豆まき)・ひな祭り	2月～3月
7	瀬戸幼稚園交流会	10月	15	美濃ん谷参り	3月
8	各地区、秋祭り・文化祭等 見学・散策	10月～11月			

5. 安心安全体制の確立

新型コロナウイルス等感染症や大規模な災害等が発生すれば、通常の業務を実施することが困難となります。そのような事態となっても業務を中断させないような準備をすると共に、中断した場合でも優先業務が実施できるよう、事業継続計画書(BCP)を作成し、入居者・利用者が安心・安全な生活が維持できる体制、並びに職員が安心して業務出来る体制を確立します。

具体的な行動

- (1) 消防防災計画による、消防防災訓練(年2回以上)、感染症予防対策による、避難訓練や研修会を適切に実施します。
- (2) 災害時において、消防署や自治体の協力支援、さらに地域住民組織や団体との協力支援体制を確立します。又、他の福祉施設との協定に基づき、相互避難の受入、緊急時の協力体制の維持強化をします。
- (3) 自治体や医療機関、医師会等との指導・支援体制を確立し、感染症発症時の初動並びに業務継続体制を整えます。
- (4) 警察署や地域組織との協力体制を構築し防犯体制を整えます。
- (5) 自然災害、原子力災害、感染症のまん延等、突発的な不測の事態が発生しても、重要な業務を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を定めた、事業継続計画(BCP)を策定します。

